

重要事項説明書

記入年月日	令和7年8月1日
記入者名	和多田 憲
所属・職名	施設長

1 事業主体概要

名称	(ふりがな)かぶしきがいしゃ あぶり 株式会社 あぶり	
法人番号	1122001022407	
主たる事務所の所在地	〒 581-0033 大阪府八尾市志紀町南3丁目176番地の1	
連絡先	電話番号／FAX番号	072-949-0088／072-949-0098
	メールアドレス	info@apri-kaigo.com
	ホームページアドレス	http://www.apri-kaigo.com
代表者（職名／氏名）	代表取締役 / 三宅 隼平	
設立年月日	平成 18年10月3日	
主な実施事業	※別添1（別に実施する介護サービス一覧表） 介護保険事業、不動産業	

2 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな)さーびすつきこうれいしやむけじゅうたくあぶりやおおおた サービス付き高齢者向け住宅あぶり八尾太田		
届出・登録の区分	有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出		
有料老人ホームの類型	介護付（一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合）		
所在地	〒 581-0037 大阪府八尾市太田7丁目54番地の1		
主な利用交通手段	地下鉄谷町線 八尾南駅		
連絡先	電話番号	072-920-4165	
	FAX番号	072-920-4765	
	メールアドレス	info@apri-kaigo.com	
	ホームページアドレス	http://www.apri-kaigo.com	
管理者（職名／氏名）	施設長 / 和多田 憲		
有料老人ホーム事業開始日／届出受理日・登録日（登録番号）	平成 27年1月25日	/	八尾市長（サ高住025） 第0049号

(特定施設入居者生活介護の指定)

特定施設入居者生活介護 介護保険事業者番号	2775507920	所管している自治体名	八尾市
特定施設入居者生活介護 指定日・指定の更新日 (直近)	指定日 令和 7年 5月 1日	指定の更新日（直近）	
介護予防 特定施設入居者生活介護 介護保険事業者番号	2775507920	所管している自治体名	八尾市
介護予防 特定施設入居者生活介護 指定日・指定の更新日（直近）	指定日 令和 7年 5月 1日	指定の更新日（直近）	

3 建物概要

土地	権利形態	賃借権	抵当権	あり	契約の自動更新	あり											
	賃貸借契約の期間	平成 27年1月25日	～		令和 27年1月25日												
	面積	1,932.7 m ²															
建物	権利形態	賃借権	抵当権	あり	契約の自動更新	あり											
	賃貸借契約の期間	平成 27年1月25日	～		令和 27年1月25日												
	延床面積	1,813.5 m ² (うち有料老人ホーム部分)				1,813.5 m ²)											
	竣工日	平成 27年1月25日	用途区分		共用住宅												
	耐火構造	耐火建築物	その他の場合 :														
	構造	鉄筋コンクリート造	その他の場合 :														
	階数	4 階	(地上	4 階、地階	階)												
サ高住に登録している場合、登録基準への適合性						適合している											
居室の状況	総戸数	47 戸		届出又は登録(指定)をした室数			()										
	部屋タイプ	トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積	室数									
	一般居室個室	○	○	×	×	○	18m ²	45									
	一般居室相部屋(夫婦・親族)	○	○	×	×	○	27m ²	2									
	一時介護室	×	○	×	×	×	14.00m ²	1									
共用施設	共用トイレ	3ヶ所		うち男女別の対応が可能なトイレ			2ヶ所										
				うち車椅子等の対応が可能なトイレ			1ヶ所										
	共用浴室	個室	5ヶ所		ヶ所												
	共用浴室における介護浴槽	チャアーバー浴	4ヶ所		機械浴	1ヶ所	その他 :										
	食堂	1ヶ所		面積	117.8 m ²	入居者や家族が利用できる調理設備	なし										
	機能訓練室	1ヶ所		面積	32.3 m ²												
	エレベーター	あり(ストレッチャー対応)				2ヶ所											
	廊下	中廊下	2 m	片廊下	m												
	汚物処理室	4ヶ所															
	緊急通報装置	居室	あり	トイレ	あり	浴室	あり	脱衣室 あり									
		通報先	事務所	通報先から居室までの到着予定時間			約1分										
消防用設備等	その他																
	消火器	あり	自動火災報知設備	あり	火災通報設備	あり											
	スプリンクラー	あり	なしの場合 (改善予定期)														
防火管理者	防火管理者	あり	防災計画	あり	避難訓練の年間回数	2回											

4 サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針		高齢者が地域で自立した生活を送る事が出来る社会を実現する為、日常生活支援、生きがい作りや地域・社会参加を通して、全ての人々が健やかに暮らせる地域社会づくりと福祉の増進に寄与する事を目的とする。
サービスの提供内容に関する特色		食事は全て手作り。毎月お刺身、ご当地グルメ、イベントなど皆様大変喜ばれています。
サービスの種類	提供形態	委託業者名等
入浴、排せつ又は食事の介護	自ら実施	
食事の提供	自ら実施	
調理、洗濯、掃除等の家事の供与	自ら実施	
健康管理の支援（供与）	自ら実施	
状況把握・生活相談サービス	自ら実施	
提供内容		眠りスキャンによる24時間体制の安否確認 毎日1回（9.12.15.18.21.3.6）以上の居室訪問により、安否確認・状況把握サービスを行う。
サ高住の場合、常駐する者		
健康診断の定期検診	委託	医療法人 福慈会
	提供方法	年1回施設敷地内にて診察
利用者の個別的な選択によるサービス		※別添2（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表）
虐待防止		<p>①虐待防止に関する責任者は、管理者の和多田 憲です。 ②従業者に対し、虐待防止研修を実施している。 ③入居者及び家族等に苦情解決体制を整備している。 ④職員会議で、定期的に虐待防止のための啓発・周知等を行っている。 ⑤職員から虐待を受けたと思われる入居者を発見した場合は、速やかに市町村に通報する。</p>
身体的拘束		<p>①身体拘束は原則禁止としており、三原則（切迫性・非代替性・一時性）に照らし、緊急やむを得ず身体拘束を行う場合、入居者の身体状況に応じて、その方法、期間（最長で1カ月）を定め、それらを含む入居者の状況、行う理由を記録する。また、家族等へ説明を行い、同意書をいただく。（継続して行う場合は概ね1カ月毎行う。） ②経過観察及び記録をする。 ③2週間に1回以上、ケース検討会議等を開催し、入居者の状態、身体拘束等の廃止及び改善取組等について検討する。 ④1カ月に1回以上、身体拘束廃止委員会を開催し、施設全体で身体拘束等の廃止に取り組む。</p>

(介護サービスの内容)

特定施設サービス計画及び介護予防特定施設サービス計画等の作成		<p>①計画作成担当者は、特定施設入居者生活介護の提供開始前に、入居者の意向や心身の状況等のアセスメント等を行い、援助の目標に応じて具体的なサービス内容、サービス提供時間等を記載した(介護予防)特定施設サービス計画を作成する。</p> <p>②計画の作成にあたっては、多様なサービスの提供及び利用に努め、入居者及び家族等に対して、その内容を理解しやすいように説明し、同意を得た上で交付するものとする。</p> <p>③計画に基づくサービスの提供開始から、1月に1度は入居者の状態や提供について計画作成担当者に報告する。</p> <p>④計画に記載しているサービス提供時間が終了するまでに、少なくとも1回は計画の実施状況の把握を行う。</p> <p>⑤計画作成後は実施状況の把握を行い、必要に応じて計画の変更を行う。</p>				
日常生活上の世話	食事の提供及び介助	食事の提供及び介助が必要な入居者に対して介助を行います。 また、嚥下困難者の為の刻み食、流動食の提供を行います。				
	入浴の提供及び介助	個浴にて入浴を実施します。また、介助が必要な入居者に対して、更衣介助等行います。				
	排泄介助	介助が必要な入居者に対して、トイレまでの誘導・介助を行います。				
	更衣介助	介助が必要な入居者に対して、上着・下着の更衣介助を行います。				
	移動・移乗介助	あり	介助が必要な入居者に対して、室内の移動・車いすの移乗介助を行います。			
	服薬介助	あり	介助が必要な入居者に対して、配剤された薬の確認、服薬のお手伝い、服薬の確認を行います。			
機能訓練	日常生活動作を通じた訓練	入居者に応じてADLの維持・向上に努めます。				
	レクリエーションを通じた訓練	入居者に応じてQOLの向上に努めます。				
	器具等を使用した訓練	あり	入居者の能力に応じて、機能訓練指導員が適切な器具を用いて行います。			
その他	創作活動など	あり	様々な活動を用意しており、その方に趣味にあった内容を提案します。			
	健康管理	常に利用者の健康状況に注意するとともに、健康維持のための適切な措置を講じます。				
施設の利用に当たっての留意事項		<ul style="list-style-type: none"> ・外出、外泊希望の場合は、その都度管理者に報告すること。 ・喧嘩、口論、泥酔等により、その他、他人に迷惑をかけないこと。 ・施設の秩序、風紀を乱し、または安全衛生を害しないこと。 				
その他運営に関する重要事項		<ul style="list-style-type: none"> ・サービス向上の為、職員に対し、初任者、人権、身体拘束、虐待、感染症、食中毒、事故対応、認知症ケア、介護技術等の研修を実施している。 				
短期利用特定施設入居者生活介護の提供		なし				
※1 「協力医療機関連携加算（I）」は、「相談・診療を行う体制を常時確保し、緊急時に入院を受け入れる体制を確保している場合」に該当する場合を指し、「協力医療機関連携加算（II）」は「協力医療機関連携加算（I）」以外に該当する場合を指す。	個別機能訓練加算	(II)	あり			
	夜間看護体制加算	(II)	あり			
	協力医療機関連携加算（※）	(I)	なし			
	看取り介護加算	(I)	なし			
	認知症専門ケア加算		なし			
	サービス提供体制強化加算	(II)	あり			
	介護職員処遇改善加算	(II)	あり			
	入居継続支援加算		なし			
	生活機能向上連携加算		なし			
	若年性認知症入居者受入加算		なし			
※2 「地域密着型特定施設入居者生活介護」の指定を受けている場合。	口腔衛生管理体制加算（※2）		なし			
	口腔・栄養スクリーニング加算		なし			
	退院・退所時連携加算		あり			
	退居時情報連携加算		あり			

	A D L 維持等加算	なし
	科学的介護推進体制加算	あり
	高齢者施設等感染対策向上加算	なし
	新興感染症等施設療養費	なし
	生産性向上推進体制加算 (I)	あり
人員配置が手厚い介護サービスの実施		(介護・看護職員の配置率) 3 : 1 以上

(併設している高齢者居宅生活支援事業者)

【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな)
主たる事務所の所在地	
事務者名	(ふりがな)
併設内容	

(連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者)

【連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者の提供を行っていない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな)
主たる事務所の所在地	
事務者名	(ふりがな)
連携内容	

(医療連携の内容)※治療費は自己負担

医療支援	救急車の手配、入退院の付き添い、通院介助		
	その他の場合 :		
協力医療機関	名称	医真会 八尾総合病院	
	住所	八尾市沼1-41	
	診療科目	総合内科、外科	
	協力科目		
	協力内容	入所者の病状の急変時等において 相談対応を行う体制を常時確保	あり
		診療の求めがあった場合において 診療を行う体制を常時確保	なし
	名称	医療法人 浩清会 ナワタクリニック	
	住所	大阪府藤井寺市藤ヶ丘2丁目10-13 藤ヶ丘メディカルビル	
	診療科目	内科	
	協力科目	総合内科、外科	
新興感染症発生時に 連携する医療機関	名称	入所者の病状の急変時等において 相談対応を行う体制を常時確保	
		診療の求めがあった場合において 診療を行う体制を常時確保	あり
	住所		
協力歯科医療機関	名称	医療法人社団 歯英会 ひがしデンタルクリニック	
	住所	大阪市中央区瓦町3-3-7 瓦町KTビル1F	
		月2回程度の訪問診療	

(入居後に居室を住み替える場合) 【住み替えを行っていない場合は省略】

入居後に居室を住み替える場合	一時介護室へ移る場合		
	その他の場合 :		
判断基準の内容	常時介護が必要となった場合、1階居室への住み替えを求める場合があります。		
手続の内容	①本人、身元引取人の同意を得る。②概ね3か月間の診察期間を置く。③ホームが指定する医師の意見を聞く。		
追加的費用の有無	なし	追加費用	
居室利用権の取扱い	住み替え後の居室に移行		
前払金償却の調整の有無	なし	調整後の内容	
従前の居室との仕様の変更	面積の増減	あり	変更の内容 面積の減少
	便所の変更	あり	変更の内容 1Fの共用トイレを主に使用
	浴室の変更	なし	変更の内容
	洗面所の変更	なし	変更の内容
	台所の変更	なし	変更の内容 基本使用しない
	その他の変更	なし	変更の内容

(入居に関する要件)

入居対象となる者	要支援、要介護		
留意事項	レビー小体型認知症、ホームの看護職員は、中心静脈管理の対応不可だが、その他の療養管理については要相談		
契約の解除の内容	あり		
事業主体から解約を求める場合	解約条項	反社会的勢力に該当する事になった場合	
	解約予告期間	即	
入居者からの解約予告期間	1ヶ月		
体験入居	なし	内容	
入居定員	49人		
その他			

5 職員体制

(職種別の職員数)

	職員数（実人数）		常勤換算人数	兼務している職種名及び人数		
	合計					
	常勤	非常勤				
管理者	1	1	1			
生活相談員	1	1	1			
直接処遇職員						
介護職員	24	9	15	17.5		
看護職員	3	2	1	2.7		
機能訓練指導員	1	1				
計画作成担当者	1	1				
栄養士						
調理員	10	10				
事務員	1	1	1			
その他職員						
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数				40 時間		

(資格を有している介護職員の人数)

	合計			備考
		常勤	非常勤	
介護福祉士	14	6	8	
看護師	3	2	1	
介護支援専門員	1	1		
介護福祉士実務者研修修了者	1	1		
介護職員初任者研修修了者	11	5	6	

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計			
		常勤	非常勤	
看護師又は准看護師	3	2	1	
理学療法士				
作業療法士				
言語聴覚士				
柔道整復師	1	1		
あん摩マッサージ指圧師	1	1		
はり師	1	1		
きゅう師	1	1		

(夜勤を行う看護・介護職員等の人数)

夜勤帯の設定時間（21時～6時）		
	平均人数	最少時人数（宿直者・休憩者等を除く）
看護職員	人	人
介護職員	1 人	1 人
生活相談員	人	人
	人	人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 (一般型特定施設以外の場合、本欄は省略)	契約上の職員配置比率	3:1以上
	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数：常勤換算職員数)	3 : 1
外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制（外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略）	ホームの職員数	人
	訪問介護事業所の名称	
	訪問看護事業所の名称	
	通所介護事業所の名称	

(職員の状況)

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態	建物賃貸借方式	
利用料金の支払い方式	月払い方式	
	選択方式の内容 ※該当する方式を全て選択	
年齢に応じた金額設定	なし	
要介護状態に応じた金額設定	あり	
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い	あり	
	内容：	
利用料金の改定	条件	物価変動、人件費上昇により改訂する場合がある。
	手続き	経営者判断、運営懇談会の意見を聴く。

(代表的な利用料金のプラン)

		プラン 1	プラン 2
入居者の状況	要介護度		
	年齢		
居室の状況	部屋タイプ	一般居室個室	一般居室相部屋（夫婦・親族）
	床面積	18.38～19.89m ²	27.01m ² ～27.18m ²
	トイレ	あり	あり
	洗面	あり	あり
	浴室	なし	なし
	台所	あり	あり
	収納	あり	あり
入居時点で必要な費用	前払金（家賃、介護サービス費等）	100,000円	200,000円
月額費用の合計		154,140円	251,480円
家賃		55,000円	84,000円
サービス費用	特定施設入居者生活介護※の費用	要支援1 6,120円	要介護1 17,460円
	食費	51,840円	103,680円
	共益費	16,500円	33,000円
	状況把握及び生活相談サービス費	0円	0円
	光熱水費	共益費に含む（電気代以外）	共益費に含む（電気代以外）
	管理費	30,800円	30,800円
備考 介護保険費用 1割、2割又は3割の利用者負担（利用者の所得等に応じて負担割合が変わる。）※介護予防・地域密着型の場合を含む。詳細は別添3及び4のとおりです。			

(利用料金の算定根拠等)

家賃	建物の賃貸料、設備備品費、借入利息等を基礎として、1室あたりの家賃を算定	
敷金	家賃の 解約時の対応	2ヶ月分 入居契約の修繕事項に応じて対応
前払金	なし	
食費	厨房維持費、及び1日3食を提供するための費用	
共益費	共用施設の維持管理・修繕費・居室の光熱費(電気代別)	
状況把握及び生活相談サービス費	状況把握サービス(安否確認、緊急通報への対応) 生活相談サービス(一般的な相談専門家の紹介)	
光热水費	共益費に含む(電気代別)	
管理費	入浴介助、オムツ交換、掃除等の介護保険外で対応する部分	
介護保険外費用	なし	
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2	
その他のサービス利用料		

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)

特定施設入居者生活介護※に対する自己負担	基本報酬、加算利用者負担
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス(上乗せサービス)	なし
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略

算定根拠		
想定居住期間(償却年月数)		
償却の開始日		
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額(初期償却額)		
初期償却額		
返還金の算定方法	入居後3ヶ月以内の契約終了	
	入居後3ヶ月を超えた契約終了	
前払金の保全先		

7 入居者の状況

(入居者の人数)

年齢別	65歳未満	0人
	65歳以上75歳未満	2人
	75歳以上85歳未満	6人
	85歳以上	41人
要介護度別	自立	0人
	要支援1	1人
	要支援2	0人
	要介護1	5人
	要介護2	10人
	要介護3	16人
	要介護4	13人
	要介護5	4人
入居期間別	6か月未満	1人
	6か月以上1年未満	3人
	1年以上5年未満	31人
	5年以上10年未満	14人
	10年以上15年未満	人
	15年以上	人
喀痰吸引の必要な人／経管栄養の必要な人		0人／人
入居者数		49人

(入居者の属性)

性別	男性	10人	女性	39人
男女比率	男性	20%	女性	80%
入居率	100%	平均年齢	88歳	平均介護度
				2.9

(前年度における退去者の状況)

退去先別の人数	自宅等	0人
	社会福祉施設	0人
	医療機関	1人
	死亡者	3人
	その他	0人
生前解約の状況	施設側の申し出 (解約事由の例)	0人
		0人
	入居者側の申し出 (解約事由の例)	0人

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況)

窓口の名称（設置者）	施設長・和多田 憲	
電話番号 / FAX	電話番号 072-920-4165 FAX番号 072-920-4765	
対応している時間	平日	9時～18時
	土曜	9時～18時
	日曜・祝日	9時～18時
定休日	8/13～8/15、12月30日～1/3日	
窓口の名称（所在市町村（保険者））	八尾市健康福祉部高齢介護課	
電話番号 / FAX	072-924-9360	/ 072-924-1005
対応している時間	平日	8：45～17：15
定休日	土日祝、年末年始	
窓口の名称 (大阪府国民健康保険団体連合会)	大阪府国民健康保険団体連合会 苦情相談窓口	
電話番号 / FAX	06-6949-5247	/ 06-6949-5417
対応している時間	平日	9：00～17：00
定休日	土日祝、年末年始	
窓口の名称（有料老人ホーム所管庁）	八尾市建築部住宅政策課 八尾市健康福祉部福祉指導監査課	
電話番号 / FAX	072-924-3012	/ 072-922-3786
対応している時間	平日	8：45～17：15
定休日	土日祝、年末年始	
窓口の名称 (サービス付き高齢者向け住宅所管庁)	八尾市建築部住宅政策課 八尾市健康福祉部福祉指導監査課	
電話番号 / FAX	072-924-3783 072-924-3012	/ 072-924-2301 072-922-3786
対応している時間	平日	8：45～17：15
定休日	土日祝、年末年始	
窓口の名称（虐待の場合）	八尾市健康福祉部高齢介護課	
電話番号 / FAX	072-924-9360	/ 072-924-1005
対応している時間	平日	8：45～17：15
定休日	土日祝、年末年始	

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	加入先	三井住友海上
	加入内容	福祉事業者総合賠償責任保険
	その他	
賠償すべき事故が発生したときの対応	事故対応マニュアルに基づき、速やかに対応します。	
事故対応及びその予防のための指針	あり	

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況		ありの場合		
			実施日	随時実施
		結果の開示	なし	
第三者による評価の実施状況		ありの場合	開示の方法	
			実施日	
		結果の開示	評価機関名称	
			なし	
		開示の方法		

9 入居希望者への事前情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開
管理規程	入居希望者に公開
事業収支計画書	入居希望者に公開
財務諸表の要旨	入居希望者に公開
財務諸表の原本	入居希望者に公開

10 その他

運営懇談会	あり	ありの場合				
		開催頻度	年	2回		
		構成員	入居者、家族、施設長、職員、民生委員			
高齢者虐待防止のための取組の状況	なしの場合の代替措置の内容					
	あり	虐待防止対策検討委員会の定期的な開催				
	あり	指針の整備				
	あり	定期的な研修の実施				
身体的拘束の適正化等の取組の状況	あり	身体的拘束等適正化検討委員会の開催				
	あり	指針の整備				
	あり	定期的な研修の実施				
	あり	緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束その他の入居者の行動を制限する行為（身体的拘束等）を行うこと				
	あり	身体的拘束等を行う場合の態様及び時間、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録		あり		
業務継続計画（B C P）の策定状況等	あり	感染症に関する業務継続計画				
	あり	災害に関する業務継続計画				
	あり	職員に対する周知の実施				
	あり	定期的な研修の実施				
	あり	定期的な訓練の実施				
	あり	定期的な業務継続計画の見直し				
提携ホームへの移行	なし	ありの場合の提携ホーム名				
個人情報の保護	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者の名簿及びサービスの帳簿における個人情報に関する取扱いについては、個人情報の保護に関する法律及び同法に基づく「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」並びに、大阪府個人情報保護条例及び市町村の個人情報の保護に関する定めを遵守する。 ・事業者及び職員は、サービス提供をするうえで知りえた入居者及び家族等の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。また、サービス提供契約完了後においても、上記の秘密を保持する。 ・事業者は、職員の退職後も上記の秘密を保持する雇用契約とする。 ・事業者は、サービス担当者会議等において入居者及び家族の個人情報を利用する場合は、あらかじめ文書にて入居者及び家族等の同意を得る。 					
緊急時等における対応方法	<ul style="list-style-type: none"> ・事故・災害及び急病・負傷が発生した場合は、入居者の家族等及び関係機関へ迅速に連絡を行い適切に対応する。（緊急連絡体制・事故対応マニュアル等に基づく） 例) <ul style="list-style-type: none"> ・病気、発熱（37度以上）、事故（骨折・縫合等）が発生した場合、連絡先（入居者が指定した者：家族・後見人）及びどのレベルで連絡するのかを確認する。 ・連絡が取れない場合の連絡先及び対応についても確認する。 ・関係行政庁へ報告が必要な事故報告は速やかに報告する。 ・賠償すべき問題が発生した場合、速やかに対応する。 					
大阪府福祉のまちづくり条例に定める基準の適合性	適合	不適合の場合の内容				
八尾市有料老人ホーム設置運営指導指針「規模及び構造設備」に合致しない事項	なし					
合致しない事項がある場合の内容						

「8. 既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	適合している	
	代替措置等の内容	
不適合事項がある場合の入居者への説明		
上記項目以外で合致しない事項	なし	
合致しない事項の内容		
代替措置等の内容		
不適合事項がある場合の入居者への説明		

添付書類：別添1（事業主体が八尾市で実施する他の介護サービス）

別添2（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表）

別添3（介護保険自己負担額（自動計算））

別添4（介護保険自己負担額）

上記の重要事項の内容、並びに医療サービス等、その他のサービス及びその提供事業者を自由に選択できることについて、事業者より説明を受けました。

(入居者)

住 所

氏 名

様

(入居者代理人)

住 所

氏 名

様

上記の重要事項の内容について、入居者、入居者代理人に説明しました。

説明年月日

年 月 日

説明者署名

(別添1)事業主体が八尾市で実施する他の介護サービス

介護保険サービスの種類	事業所の名称	所在地
<居宅サービス>		
訪問介護		
訪問入浴介護		
訪問看護		
訪問リハビリテーション		
居宅療養管理指導		
通所介護	あり	ディサービスあぶりFor healthy Life 八尾市都塚南1丁目-28
通所介護	あり	ディサービスあぶり都塚 八尾市太田7丁目55番-6-2F
通所リハビリテーション		
短期入所生活介護		
短期入所療養介護		
特定施設入居者生活介護	あり	サービス付き高齢者向け住宅あぶり志紀 八尾市志紀町南3丁目176番地の1
福祉用具貸与		
特定福祉用具販売		
<地域密着型サービス>		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護		
夜間対応型訪問介護		
地域密着型通所介護		
認知症対応型通所介護		
小規模多機能型居宅介護		
認知症対応型共同生活介護		
地域密着型特定施設入居者生活介護		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		
看護小規模多機能型居宅介護	あり	看護小規模多機能ホームあぶり 八尾市太田7丁目55番-6-1F
居宅介護支援		
<居宅介護予防サービス>		
介護予防訪問入浴介護		
介護予防訪問看護		
介護予防訪問リハビリテーション		
介護予防居宅療養管理指導		
介護予防通所リハビリテーション		
介護予防短期入所生活介護		
介護予防短期入所療養介護		
介護予防特定施設入居者生活介護	あり	サービス付き高齢者向け住宅あぶり志紀 八尾市志紀町南3丁目176番地の1
介護予防福祉用具貸与		
特定介護予防福祉用具販売		
<地域密着型介護予防サービス>		
介護予防認知症対応型通所介護		
介護予防小規模多機能型居宅介護		
介護予防認知症対応型共同生活介護		
介護予防支援		
<介護保険施設>		
介護老人福祉施設		
介護老人保健施設		
介護療養型医療施設		
介護医療院		

(別添2)

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

		個別の利用料で実施するサービス		備 考
		料金※（税抜）		
介護サービス	食事介助	あり	月額費に含む	#
	排せつ介助・おむつ交換	あり	月額費に含む	
	おむつ代	なし		
	入浴（一般浴）介助・清拭	あり	週3回までは月額費に含む	
	特浴介助	あり	週3回までは月額費に含む	
	身辺介助（移動・着替え等）	あり	月額費に含む	
	機能訓練	あり	週1回までは月額費に含む	
	通院介助	あり	月額費に含む。※協力医療機関送迎のみ	
	口腔衛生管理	あり		
生活サービス	居室清掃	あり	週2回までは月額費に含む	
	リネン交換	あり	週2回までは月額費に含む	
	日常の洗濯	あり	週2回までは月額費に含む	
	居室配膳・下膳	なし		
	入居者の嗜好に応じた特別な食事	あり		
	おやつ	あり		
	理美容師による理美容サービス	あり	実費	
	買い物代行	あり	週1回までは月額費に含む	
	役所手続代行	あり	週1回までは月額費に含む	
	金銭・貯金管理	あり	3,300円／月	
健康管理サービス	定期健康診断	あり	年1回	
	健康相談	あり		
	生活指導・栄養指導	あり		
	服薬支援	あり		
	生活リズムの記録（排便・睡眠等）	あり		
入退院のサービス	移送サービス	なし		
	入退院時の同行	あり	2,200円/時間(人員体制により制限有り)	
	入院中の洗濯物交換・買い物	あり	2,200円/時間	
	入院中の見舞い訪問	あり	無料	

※1利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1割～3割の利用者負担)。ケアプランに定められた回数を超える分は介護保険外サービス。

※2「あり」を選択したときは、各種サービスの費用が、月額のサービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、1回当たりの金額など単位を明確にして入力する。

(別添3)介護保険自己負担額(自動計算)

当施設の地域区分単価 選択→ 5級地 10.45円

利用者負担額は、1割を表示しています。但し、法令で定める額以上の所得のある方は、2割又は3割負担となります。

基本費用		1日あたり(円)		30日あたり(円)		備考
要介護度	単位数	利用料	利用者負担額	利用料	利用者負担額	
要支援1	183	1,912	192	57,370	5,737	
要支援2	313	3,270	327	98,125	9,813	
要介護1	542	5,663	567	169,917	16,992	
要介護2	609	6,364	637	190,921	19,093	
要介護3	679	7,095	710	212,866	21,287	
要介護4	744	7,774	778	233,244	23,325	
要介護5	813	8,495	850	254,875	25,488	
		1日あたり(円)		30日あたり(円)		
加算費用	算定の有無等	単位数	利用料	利用者負担額	利用料	利用者負担額 算定回数等
個別機能訓練加算(Ⅰ)	あり	12	125	13	3,762	377
個別機能訓練加算(Ⅱ)	なし					1月につき
夜間看護体制加算	(Ⅱ)	18	188	19	5,643	565
協力医療機関連携加算	(Ⅰ)	100	-	-	1,045	105 1月につき
看取り介護加算	(Ⅰ)	72	752	76	-	死亡日以前31日以上45日以下(最大)
		144	1,504	151	-	死亡日以前4日以上30日以下(最大27)
		680	7,106	711	-	死亡日以前2日又は3日(最大2日間)
		1,280	13,376	1,338	-	死亡日
認知症専門ケア加算						
サービス提供体制強化加算	(Ⅱ)	18	188	19	5,643	565
介護職員処遇改善加算	(Ⅱ)	(介護予防) 特定施設入居者生活介護+加算単位数(特定処遇改善加算を除く) × 12.2%				
入居継続支援加算	なし					
身体拘束廃止未実施減算	なし					
生活機能向上連携加算	なし					1月につき
若年性認知症入居者受入加算	なし					
口腔・栄養スクリーニング加算	なし					1回につき
退院・退所時連携加算	あり	30	313	32	9,405	941
退去時情報連携加算	あり	250	2,612	262	-	- 1回につき
ADL維持等加算						1月につき
科学的介護推進体制加算	あり	40	418	42	12,540	1,254 1月につき
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)	なし					1月につき
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)	なし					1月につき
新興感染症等施設療養費		0	0	0	-	- 1日につき(1月1回連続する5日間を限度)
生産性向上推進体制加算	(Ⅰ)	100	-	-	1,045	105 1月につき

(別添4) 介護保険自己負担額

① 介護報酬額の自己負担基準表(介護保険報酬額の1割、2割又は3割を負担していただきます。)

	単位	介護報酬額／月	自己負担分／月 (1割負担の場合)	自己負担分／月 (2割負担の場合)	自己負担分／月 (3割負担の場合)
要支援1	182単位/日	57,057円	5,706円	11,412円	17,118円
要支援2	311単位/日	97,499円	9,750円	19,500円	29,250円
要介護1	538単位/日	168,663円	16,866円	33,732円	50,598円
要介護2	604単位/日	189,354円	18,935円	37,870円	56,805円
要介護3	674単位/日	211,299円	21,130円	42,260円	63,390円
要介護4	738単位/日	231,363円	23,136円	46,272円	69,408円
要介護5	807単位/日	252,995円	25,300円	50,600円	75,900円
個別機能訓練加算(Ⅰ)	12単位/日	3,762円	377円	753円	1,129円
個別機能訓練加算(Ⅱ)	20単位/月	209円	21円	42円	63円
夜間看護体制加算(Ⅰ)					
夜間看護体制加算(Ⅱ)	9単位/日	2,821円	283円	566円	847円
協力医療機関連携加算(Ⅰ)	100単位/月	1,046円	105円	209円	314円
協力医療機関連携加算(Ⅱ)					
看取り介護加算(Ⅰ) (死亡日以前10日以上45日以下)	72単位/日	11,286円	1,129円	2,258円	3,386円
看取り介護加算(Ⅰ) (死亡日以前4日以上30日以下)	144単位/日	40,629円	4,063円	8,126円	12,189円
看取り介護加算(Ⅰ) (死亡日以前1日又は2日)	680単位/日	14,212円	1,422円	2,843円	4,264円
看取り介護加算(Ⅰ) (死亡日)	1,280単位/日	13,376円	1,338円	2,676円	4,013円
看取り介護加算(Ⅰ) (看取り介護一人当り)					
看取り介護加算(Ⅱ) (死亡日以前10日以上45日以下)					
看取り介護加算(Ⅱ) (死亡日以前2日又は3日)					
看取り介護加算(Ⅱ) (死亡日)					
看取り介護加算(Ⅱ) (看取り介護一人当り)					
認知症専門ケア加算(Ⅰ)					
認知症専門ケア加算(Ⅱ)					
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)					
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18単位/日	5,643円	565円	1,129円	1,693円
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)					
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)～(V)	(Ⅱ)	(介護予防) 特定施設入居者生活介護+加算単位数) × 12.8%			
入居継続支援加算(Ⅰ)					
入居継続支援加算(Ⅱ)					
身体拘束廃止未実施減算					
生活機能向上連携加算(Ⅰ)					
生活機能向上連携加算(Ⅱ)					
若年性認知症入居者受入加算					
口腔・栄養スクリーニング加算					
退院・退所時連携加算	30単位/日	9,405円	941円	1,881円	2,822円
退居時情報提供加算	250単位/回	2,612円	262円	523円	784円
A DL維持等加算(Ⅰ)					
A DL維持等加算(Ⅱ)					
科学的介護推進体制加算	40単位/月	418円	42円	84円	126円
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)	10単位/月	104円	11円	21円	32円
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)	5単位/月	52円	6円	11円	16円
新興感染症等施設療養費(月1組織5日を限度)					
生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	100単位/月	1,045円	105円	209円	314円
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)					

※生活機能向上連携加算
個別機能訓練加算を算定している場合、(Ⅰ)は算定できず、(Ⅱ)を算定する場合は100単位を算定する。

・1ヶ月は30日で計算しています。

②要支援・要介護別介護報酬と自己負担

介護報酬	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	182円	311円	538円	604円	674円	738円	807円
自己負担	(1割の場合)	5,706円	9,705円	16,866円	18,935円	21,130円	23,136円
	(2割の場合)	11,412円	19,500円	33,732円	37,870円	42,260円	46,272円
	(3割の場合)	17,118円	29,250円	50,598円	56,805円	63,390円	69,408円

・本表は、個別機能訓練加算(Ⅰ)及びサービス提供体制強化加算(Ⅰ)を算定の場合の例です。
介護職員等処遇改善加算の加算額の自己負担分については別途必要となります。